

給付項目及び給付金

(R4.4.1現在)

給付項目		給付金	会員または事業所が用意する証明書などの必要書類	
死亡弔慰金	会員	65歳未満(疾病によるとき)	100,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・死亡診断書または死体検案書(写し可) ・対象者と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本、住民票等、写し可)
		65歳以上(疾病によるとき)	50,000 円	
		不慮の事故のとき	150,000 円	
		交通事故のとき	250,000 円	
	配偶者(内縁関係含む)	20,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 	
	子(実子・養子・継子、および、これらの配偶者)	10,000 円		
	親(実、養、義、養継、父母)	5,000 円		
	住宅災害による同居親族の死亡	10,000 円		
会員の後遺障害保険金	疾病のとき (重度障害のみ)	65才未満 100,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・医師の後遺障害診断書(写し可) 	
		65才以上 50,000 円		
	不慮の事故のとき	1級 150,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・医師の後遺障害診断書(写し可) ・不慮の事故の証明書(写し可) 	
		～14級 6,000 円		
交通事故のとき	1級 250,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・医師の後遺障害診断書(写し可) ・交通事故の証明書(写し可) 		
	～14級 10,000 円			
会員の傷病休業保険金	14日以上	5,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・傷病休業による休業期間が確認できる書類(タイムカードまたは医師の診断書等、写し可) 	
	30日以上	10,000 円		
	60日以上	15,000 円		
	90日以上	20,000 円		
	120日以上	25,000 円		
会員が居住する建物または家財の住宅災害保険金	火災・落雷・破裂・爆発・他人車両の飛び込み・他人物件からの漏水による建物・家財の損害の程度	50%以上	100,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・修理業者による見積書 ※修理見積書には対象者の氏名・建物所在地・損害原因(火災・落雷・水漏れ・台風・洪水・地震・津波等)の記載を依頼してください。 ・罹災証明書 ・損害箇所(修理前の状態)の写真
		30%以上50%未満	70,000 円	
		20%以上30%未満	50,000 円	
		20%未満	20,000 円	
	損害の程度	70%以上	30,000 円	
		20%以上70%未満	15,000 円	
		20%未満	3,000 円	
床上浸水は損害の程度に関わらず一律	6,000 円			
独自共済	祝い金	会員の結婚	30,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョイセブン給付金請求書(祝い金専用)
		会員又は配偶者の出産	10,000 円	
		会員の子の小学校への就学	10,000 円	
		会員の子の中学校への就学	10,000 円	
		会員の二十歳祝金	5,000 円	
		会員の還暦	5,000 円	